第1回法的課題検討委員会結果概要について

平成 29 年 5 月 12 日 14:30~16:30

県庁特別会議室

出席者 碓井 光明 委員長

石津 廣司 委員

林 一樹 委員

- 〇 委員長に碓井委員を選出
- 検討事項が損害賠償請求等の法的課題に関することであり、県の争訟に関する事務であること、個人、法人その他の団体に関する情報であること、公正、円滑な審議のために必要であることから、非公開とすることとされた。
- 事務局から事案の状況、主な論点について説明し、委員の意見交換がされた。

<意見交換の概要>

- 加算金に係る損害賠償請求等について
 - ・加算金に係る職員の責任について、自治法上の対象職員についての状況を 整理し、次回以降議論することとされた。
 - ・このほか、加算金の時効の考え方、加算金の組合や元専務に対する請求、 職員に対する請求に当たっての考え方について議論がされた。